

議案第 9 号

令和 4 年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 5 号)につ
いて

令和 4 年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 5 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和4年度 橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

令和4年度橋本市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,790千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,913,098千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月27日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
3 繰入金			
		1 一般会計繰入金	
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,141,110	△6,790	1,134,320
1,141,110	△6,790	1,134,320
1,919,888	△6,790	1,913,098

歳出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
44,040	△6,790	37,250
43,865	△6,790	37,075
1,919,888	△6,790	1,913,098